

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-192035

(P2006-192035A)

(43) 公開日 平成18年7月27日(2006.7.27)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A63F 5/04 (2006.01) A63F 5/04 512C
 A63F 5/04 512D

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2005-5766 (P2005-5766)	(71) 出願人	390031783 サミー株式会社 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サン シャイン60
(22) 出願日	平成17年1月12日 (2005.1.12)	(74) 代理人	100113228 弁理士 中村 正
		(72) 発明者	星野 歩 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシ ャイン60 サミー株式会社内
		(72) 発明者	三浦 里花 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシ ャイン60 サミー株式会社内

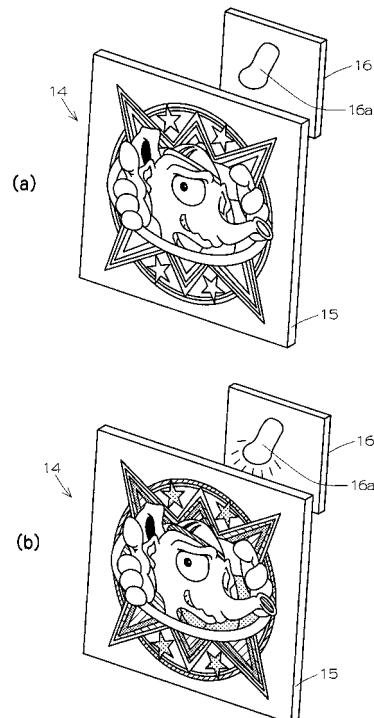
(54) 【発明の名称】 スロットマシン

(57) 【要約】

【課題】コストを高くすることなく、色彩の異なるパターンで画像を表現できるようにする。

【解決手段】遊技機の前面における一部の領域に設けられた遊技機用装飾パネル15であって、透明体又は半透明体からなる基材と、基材の光源16 a側の面上に設けられ1色からなる特定画像領域が形成された画像表示層と、画像表示層上の少なくとも画像を含む領域に設けられ白色からなる下地層と、下地層上に設けられ画像表示層の特定画像領域に色彩を施すための着色層とを備える。光源16 aにより画像表示層が照光されていないときは、着色層の色彩が透過することなく画像表示層の特定色の画像が表示され(図中(a))、光源16 aにより画像表示層が照光されているときは、画像表示層の特定画像領域に着色層の色彩が透過した画像が表示される(図中、(b))ようにした。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技機の前面における一部の領域に設けられた遊技機用装飾パネルであって、透明体又は半透明体からなる基材と、前記基材の一方の面上に設けられ、1又は2以上の特定色により画像が形成されているとともに、その画像の少なくとも一部には、1色からなる特定画像領域が形成された画像表示層と、前記画像表示層上の少なくとも前記画像を含む領域に設けられ、白色又は淡色からなる下地層と、前記下地層上に設けられ、前記画像表示層の前記特定画像領域に色彩を施すための着色層とを備えることを特徴とする遊技機用装飾パネル。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の遊技機用装飾パネルにおいて、前記着色層上に設けられ、前記画像表示層の前記画像が形成されていない領域には、光を透過させない遮光層が設けられていることを特徴とする遊技機用装飾パネル。

【請求項 3】

遊技機の前面における一部の領域に設けられた装飾パネルと、前記装飾パネルの背面側に設けられた光源とを含む遊技機用装飾パネルユニットであって、前記装飾パネルは、透明体又は半透明体からなる基材と、前記基材の前記光源側の面上に設けられ、1又は2以上の特定色により画像が形成されているとともに、その画像の少なくとも一部には、1色からなる特定画像領域が形成された画像表示層と、前記画像表示層上の少なくとも前記画像を含む領域に設けられ、白色又は淡色からなる下地層と、前記下地層上に設けられ、前記画像表示層の前記特定画像領域に色彩を施すための着色層とを備え、前記光源により前記画像表示層が照光されていないときは、前記着色層の色彩が透過することなく前記画像表示層の前記特定色の画像が表示され、前記光源により前記画像表示層が照光されているときは、前記画像表示層の前記特定画像領域に前記着色層の色彩が透過した画像が表示されるようにしたことを特徴とする遊技機用装飾パネルユニット。

20

30

【請求項 4】

請求項 3 に記載の遊技機用装飾パネルユニットにおいて、前記装飾パネルの前記着色層上に設けられ、前記画像表示層の前記画像が形成されていない領域には、光を透過させない遮光層が設けられていることを特徴とする遊技機用装飾パネルユニット。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、照光されているときと照光されていないときとで画像の色彩が異なるようにした遊技機用装飾パネル及び遊技機用装飾パネルユニットに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来より、視覚効果及び装飾効果を高める遊技機用装飾パネルが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】 特開 2003 - 80818 号公報 この特許文献 1 では、透明樹脂フィルム 50

ムの片面に、所望の図形を抜き柄で印刷して印刷被膜層を形成し、図形の部分に塗料層を形成したものが開示されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかし、前述の従来技術では、印刷層は、印刷した色でしか見ることができない。

一方、例えば遊技機用装飾パネルの一部又は全部を透明液晶等から形成すれば、画像や色を複数のパターンで表示することができる。しかし、このような構成は、コストが高く付くという問題がある。

したがって、本発明が解決しようとする課題は、コストを高くすることなく、色彩の異なるパターンで画像を表現できるようにすることである。 10

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、以下の解決手段によって、上述の課題を解決する。

(請求項1)

請求項1の発明は、遊技機の前面における一部の領域に設けられた遊技機用装飾パネルであって、透明体又は半透明体からなる基材と、前記基材の一方の面上に設けられ、1又は2以上の特定色により画像が形成されているとともに、その画像の少なくとも一部には、1色からなる特定画像領域が形成された画像表示層と、前記画像表示層上の少なくとも前記画像を含む領域に設けられ、白色又は淡色からなる下地層と、前記下地層上に設けられ、前記画像表示層の前記特定画像領域に色彩を施すための着色層とを備えることを特徴とする。 20

【0005】

(請求項2)

また、請求項2の発明は、請求項1に記載の遊技用装飾パネルにおいて、前記着色層上に設けられ、前記画像表示層の前記画像が形成されていない領域には、光を透過させない遮光層が設けられていることを特徴とする。

【0006】

(請求項3)

さらにまた、請求項3の発明は、遊技機の前面における一部の領域に設けられた装飾パネルと、前記装飾パネルの背面側に設けられた光源とを含む遊技用装飾パネルユニットであって、前記装飾パネルは、透明体又は半透明体からなる基材と、前記基材の前記光源側の面上に設けられ、1又は2以上の特定色により画像が形成されているとともに、その画像の少なくとも一部には、1色からなる特定画像領域が形成された画像表示層と、前記画像表示層上の少なくとも前記画像を含む領域に設けられ、白色又は淡色からなる下地層と、前記下地層上に設けられ、前記画像表示層の前記特定画像領域に色彩を施すための着色層とを備え、前記光源により前記画像表示層が照光されていないときは、前記着色層の色彩が透過することなく前記画像表示層の前記特定色の画像が表示され、前記光源により前記画像表示層が照光されているときは、前記画像表示層の前記特定画像領域に前記着色層の色彩が透過した画像が表示されるようにしたことを特徴とする。 30 40

【0007】

(請求項4)

さらに、請求項4の発明は、請求項3に記載の遊技用装飾パネルユニットにおいて、前記装飾パネルの前記着色層上に設けられ、前記画像表示層の前記画像が形成されていない領域には、光を透過させない遮光層が設けられていることを特徴とする。

【0008】

上記発明においては、画像表示層が照光されないときは、特定画像領域は、1色(単色であって、明暗だけで表現しているもの(例えば、グレイスケール)を含む。以下同じ。)で見える。これに対し、着色層側が照光されると、着色層の色が下地層を透過して特定画像領域に重なる。その結果、特定画像領域は、着色層の色彩が付いて見えるようになる 50

。

したがって、照光の有無によって、異なる色彩で画像表示層が表示される。

なお、本発明における遊技機用装飾パネルは、以下の実施形態では、図柄表示部 15 に相当し、遊技機用装飾パネルユニットは、ボーナス告知ランプユニット 14 に相当する。また、本発明における光源は、以下の実施形態ではランプ 16 a に相当する。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、画像表示層の特定画像領域を、1色の態様と、着色層によって着色された態様とで表すことができる。これにより、コストを高くすることなく色彩の異なるパターンで画像を表現することができる。

10

また、遮光層を設けることで、着色層側が照光されたときに、光が分散せずに画像表示層の画像の領域のみを透過するので、画像表示層の画像部分を確実に複数色で表現することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面等を参照して、本発明の一実施形態について説明する。

図1は、本発明によるスロットマシン10全体を示す前面の正面図である。また、図2は、図1中、スロットマシン10のフロントマスク部12を開放し、基体部11の内部が見えるように図示した正面図である。

図1及び図2に示すように、スロットマシン10の筐体は、基体部11と、基体部11の前面に取り付けられるフロントマスク部12とから構成されている。

20

【0011】

基体部11は、木材等を組み立てて前面が開口された箱形に形成したものである。この基体部11の内部において、図2に示すように、下方部には、電源ユニット101及びメダルを貯留しておくホッパーを含むメダル払出し装置102が設けられている。

また、これらの電源ユニット101及びメダル払出し装置102上には、支持板103が設けられており、この支持板103上に、3つのリール51を並設したリールユニット50が搭載されている。

【0012】

一方、フロントマスク部12は、基体部11の前面を覆うように基体部11に開閉可能に取り付けられたものである。

30

フロントマスク部12は、図1に示すように、前面側（遊技者側）に、貯留メダルを投入するためのベットスイッチ40、リール51を始動させるときに遊技者が操作するスタートスイッチ41、3つのリール51に対応して3つ設けられ、対応するリール51を停止させるときに遊技者が操作するストップスイッチ42、メダル投入口43、メダル受け皿44等が配置されている。

【0013】

また、フロントマスク部12には、種々の画像や役に対応する図柄の組合せ等を表示したフロントパネル12aが設けられているとともに、その中央部には、透明な表示窓13が設けられている。そして、この表示窓13から、基体部11内部に配置されたリールユニット50の一部が透視できるように構成されている。

40

【0014】

また、図1に示すように、表示窓13の右上側には、ボーナス告知ランプユニット14（本発明における装飾パネルユニットに相当するもの）が設けられている。ボーナス告知ランプユニット14は、ボーナス役の当選（大当たり）が確定したとき（ボーナス役に当選し、ボーナス役に対応する図柄の組合せを有効ラインに停止可能となったとき）に照光されるものであり、図柄表示部（本発明における装飾パネルに相当するもの）15と、図柄表示部15の背後に設けられ、ランプ（本発明における光源に相当するもの）16aを有するランプ基板16とを備える。なお、図柄表示部15は、フロントパネル12aの一部をなしている（フロントパネル12aと一体形成されている）。

50

【0015】

図2に示すように、基体部11の内面側におけるリールユニット50の上方部には、メイン制御基板104が取り付けられている。

メイン制御基板104は、リール51の始動及び停止制御を含む、遊技の進行等の遊技全体を統括制御するための制御基板であり、図示しないが、演算等を行うCPU、遊技プログラムを記憶したROM、及び各データを一時的に記憶するRAM等を備えるものである。また、メイン制御基板104は、透明樹脂からなるケース106内に収容されている。ケース106は、メイン制御基板104を収容した後にかしめられており、メイン制御基板104を封印している。

【0016】

一方、フロントマスク部12の裏面側において、フロントパネル12aの上方部には、サブ制御基板105が取り付けられている。サブ制御基板105は、遊技中における演出を制御する基板であって、サウンドの出力、ランプ類の点灯、第2リール51群の動作制御等を行うものであり、演算等を行うCPU、演出プログラム及び演出データを記憶したROM、及び各データを一時的に記憶するRAM等を備えるものである。サブ制御基板105は、メイン制御基板104の下位に属する基板であり、演出の全体の制御を担当する制御基板である。

【0017】

また、メイン制御基板104とサブ制御基板105とは、図示しないハーネスにより電氣的に接続されている。これにより、メイン制御基板104からサブ制御基板105に対して演出実行指令等を送信するように形成されている。

【0018】

さらに、サブ制御基板105の出力側には、各種ランプやスピーカ22、及び液晶表示装置31等の演出出力機器が電氣的に接続されている。

ランプは、スロットマシン10の演出を行うためのものであり、所定の条件を満たしたときに、それぞれ所定のパターンで点灯する。ランプには、リール51の内周側に配置されたランプ55a(後述)や、フロントマスク部12の前面上部に配置され、役の入賞時等に点滅する上部ランプ21等が含まれる。

【0019】

また、スピーカ22は、遊技中に各種の演出を行うべく、所定の条件を満たしたときに、所定のサウンドを出力するものである。本実施形態では、図1及び図2に示すように、前面側から見てフロントマスク部12の上方部において左右両側に(後述する液晶表示装置31の左右両側に)設けられている。

【0020】

さらにまた、液晶表示装置31は、図1に示すようにフロントマスク部12の上方部中央に設けられている。そして、図2に示すように、液晶表示装置31は、フロントマスク部12の裏面側において、サブ制御基板105とともに配置されている。すなわち、液晶表示装置31は、前面側がフロントパネル部12から露出するように取り付けられているとともに、液晶表示装置31の背後にはサブ制御基板105が配置されている。

【0021】

以上の構成において、遊技者は、メダル投入口43からメダルを投入するか、又はベットスイッチ40を操作することによりメダルを投入し、スタートスイッチ41をオンする。スタートスイッチ41が操作されると、そのときに発生する信号がメイン制御基板104に入力される。メイン制御基板104は、この信号を受信すると、全てのリール51を回転させるように制御する。このようにしてリール51が回転されることで、リール51上の図柄は、所定の速度で表示窓13内で上下方向に移動表示される。

【0022】

また、ストップスイッチ42が操作されると、そのときに発生する信号がメイン制御基板104に入力される。メイン制御基板104は、この信号を受信すると、そのストップスイッチ42に対応するリール51の停止制御を行う。そして、全てのリール51の停止

10

20

30

40

50

時に、リール 5 1 の（有効ライン上での）図柄の組合せが予め定められた何らかの役の図柄の組合せと一致し、その役の入賞となったときは、成立役に応じてメダルの払出し等が行われる。

【0023】

図 3 は、ボーナス告知ランプユニット 1 4 の画像表示部 1 5 の具体的画像を示す図であり、図中（a）は、前方（遊技者側）から見た図であり、（b）は、後方（背後）から見た図である。また、図 4 は、画像表示部 1 4 a の層構成を示す断面図である。図 4 中、下側が前方側（遊技者側）であり、上側が後方側である。

【0024】

図 3 及び図 4 に示すように、画像表示部 1 5 の最前面には、透明樹脂又は半透明樹脂からなる基材 1 5 a が設けられている。本実施形態では、基材 1 5 a は透明であるが、例えば半透明にする場合には、無彩色であるか有彩色であるかを問わない。また、半透明にする場合には、（後述するように、背後の着色層 1 5 d を透過させるため）光の透過度の高いものが好ましい。

10

【0025】

さらに、その上層（後方側）には、1 又は 2 以上の特定色により画像が形成されているとともに、その画像の少なくとも一部には、1 色からなる特定画像領域が形成された画像表示層 1 5 b が設けられている。特に本実施形態では、画像の全てが特定画像領域をなしており、1 色（青色）から形成されている。図 3（a）に示すように、画像は、キャラクタを表示したものである。

20

【0026】

また、画像表示層 1 5 b 上の少なくとも前記画像を含む領域には、白色又は淡色（明度の高い明色）からなる下地層 1 5 c が設けられている。特に本実施形態では、下地層 1 5 c は、白色からなり、かつ画像表示部 1 5 の全領域に設けられている。なお、下地層 1 5 c は、不透明であり、かつ光を透過可能なものであることが条件となる。

また、下地層 1 5 c 上には、着色層 1 5 d が設けられている。図 3（a）に示す画像は、青 1 色から形成されているが、着色層 1 5 d は、その背後に設けられ、下地層 1 5 c を介して画像の所定部位をそれぞれ着色するためのものである。

【0027】

本実施形態では、図 3（b）に示すように、塗りつぶして表示した領域は黒、網点で表示した領域は赤、右下がりのハッチングで表示した領域は橙、右上がりのハッチングで表示した領域は緑、というように各種の色によって着色されている。以上の着色された層が着色層 1 5 d である。

30

【0028】

さらに、着色層 1 4 d 上において、画像表示層 1 5 b の画像の領域外には、遮光層 1 5 e が設けられている。特に本実施形態の遮光層 1 5 e は、不透明の銀色で塗りつぶした層であり、銀止め層とも称される層である。

【0029】

図 5 は、ランプ 1 6 a が消灯 / 点灯状態での画像の変化を示す斜視図である。図中、（a）はランプ 1 6 a の消灯状態を示し、（b）は点灯状態を示す。

40

以上の構成からなるボーナス告知ランプユニット 1 4 では、図 5（a）に示すように、ボーナス役の当選が未だ確定していないときは、ランプ 1 6 a は消灯状態を維持し、画像（画像表示層 1 5 b）はその背後から照光されない。これにより、着色層 1 5 d の色彩は、下地層 1 5 c を介して透過しない。すなわち、着色層 1 5 d は、下地層 1 5 c によって隠され、画像表示層 1 5 b の色彩である特定色（青色）のみで画像が表示される。

【0030】

これに対し、図 5（b）に示すように、ボーナス役の当選が確定し、ランプ 1 6 a により背後から画像が照光されたときは、着色層 1 5 d の色彩が下地層 1 5 c を透過し、画像表示層 1 5 b の画像と着色層 1 5 d の色彩とが重なり合った画像が表示される。

なお、画像表示層 1 5 b の画像の周囲（画像表示層 1 5 b の画像の領域外）は、遮光層

50

15eによってランプ16aの光は透過しないので、この領域は、たとえランプ16aにより照光されたときであっても下地層15cの色(白色)で表示される。

【0031】

図6は、リールユニット50の全体斜視図である。また、図7は、リールユニット50の1つのリール51における側面の断面図である。

リールユニット50は、並設された3つのリール51と、リール51の外周面に貼付され、図柄(画像)を表示したリールテープ52と、各リール51を支持する支持部材53と、リール51の回転中心部に連結され、リール51の回転を制御するためのモータ54と、リール51の内周側に配置され、リールテープ52の図柄を背後から照光するためのバックライト部55とを備えている。

10

【0032】

さらに、バックライト部55は、ランプ55aと、ランプ55aの点灯を制御するためのランプ基板55bと、ランプ基板55bを支持するランプケース55cとを備える。

本実施形態のランプ55aは、1つのリール51に対して上下に3つ設けられており、リールテープ52の上下に連続する3図柄をそれぞれ照光できる位置に配置されている。

【0033】

図8は、リールテープ52に表示された図柄を示す平面図であり、(a)は、前面側(遊技者側)から見た図であり、(b)は、後面側(バックライト部55側)から見た図である。図8に示すように、各リールテープ52には、複数種類の図柄(役を構成する図柄等)が印刷されている。

20

【0034】

そして、各図柄のうち、上下に連続する3図柄であって、バックライト部55により照光される図柄が、フロントマスク部12の表示窓13から透視できるように形成されている(図1参照)。

よって、表示窓13から、リールユニット50の合計9個の図柄が透視できるように配置されている。

【0035】

図8に示すリールテープ52の層構成は、上述した画像表示部14aの層構成と同一である。

まず、リールテープ52の最前面には、リールテープ52の基体となる透明樹脂又は半透明樹脂からなる基材52aが設けられる。基材52aは、リール51をかたちどるように環状(円筒状)に形成されている。本実施形態では、基材52aは透明であるが、例えば半透明にする場合には、無彩色であるか有彩色であるかを問わない。また、半透明にする場合には、(後述するように、背後の着色層52dを透過させるため)光の透過度の高いものが好ましい。

30

【0036】

さらに、その上層(後方側)には、1又は2以上の特定色により画像が形成されるとともに、その画像の少なくとも一部には、1色からなる特定画像領域が形成された画像表示層52bが設けられている。特に本実施形態では、画像の全てが特定画像領域をなししており、1色(黒)から形成されている。

40

【0037】

また、画像表示層52b上の前記画像を含む全領域(リールテープ52の全領域)には、白色又は淡色(明度の高い明色)からなる下地層52cが設けられている。特に本実施形態では、下地層52cは、白色からなる。なお、下地層52cは、不透明であって、光を透過可能であることが条件となる。

また、下地層52c上には、着色層52dが設けられている。画像表示層52bの前記画像は、黒1色から形成されているが、着色層52dは、その背後に設けられ、下地層52cを介して画像の所定部位をそれぞれ着色するためのものである。

【0038】

図8において、上から順に、図柄をそれぞれ「ベル」、「プラム」、「チェリー」、「

50

スイカ」、及び「7」とすると、ベルの図柄の内部は、着色層52dによって金色に着色されている(図中、ハッチング部)とともに、球形の部分は、着色層52dによって銀色に着色されている(図中、網点部分)。また、プラムの図柄では、着色層52dによって実の部分は青に着色され(図中、格子状に示す部分)、茎の部分は茶に着色されている(図中、ハッチング部)。

【0039】

さらにまた、チェリーの図柄では、着色層52dによって実の部分が赤に着色され(図中、網点部分)、葉の部分が緑に着色されている(図中、ハッチング部)。

さらに、スイカの図柄では、着色層52dによって、表面の皮の部分が緑に着色され(図中、ハッチング部)、実の部分は赤に着色されている(図中、網点部分)。

10

また、「7」の図柄では、着色層52dによって内部が赤に着色されている(図中、網点部分)。そして、上記の各図柄の外側の全領域には、遮光層52eが設けられている。

【0040】

図9は、バックライト部55が点灯/消灯状態での図柄の変化を示す斜視図である。図中(a)は、バックライト部55の消灯状態を示し、(b)は点灯状態を示す。

スロットマシン10の電源がオフのときや演出等によってバックライト部55が消灯状態(図柄が照光されていない状態)となったときは、図9(a)に示すように、着色層52dの色彩は、下地層52cを介して透過しない。すなわち、着色層52dは、下地層52cによって隠され、画像表示層52bの色彩である黒色のみで画像が表示される。

【0041】

20

これに対し、通常状態のときは、バックライト部55が点灯し、背後から画像(画像表示層52b)が照光される。その結果、図9(b)に示すように、着色層52dの色彩が下地層52cを透過し、画像表示層52bの画像と着色層52dの色彩とが重なり合った画像が表示される。

なお、画像表示層52bの画像の周囲(画像表示層52bの画像の領域外)は、遮光層52eによって光は透過しないので、この領域は、たとえバックライト部55により照光されたときであっても下地層52cの色(白色)で表示される。

【0042】

以上のように、本実施形態では、ボーナス告知ランプユニット14の画像、及びリールテープ52上の画像は、それぞれ照光の有無によって、異なる色彩で表示される。

30

【0043】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上記実施形態に限定されることなく、以下のような種々の変形が可能である。

(1)本実施形態では、遊技機の1つとしてスロットマシン10を例に挙げたが、これに限らず、ボーナス告知ランプユニット14を設けることができる他の遊技機や、リールユニット50を設けることができる弾球遊技機等に広く適用することができる。

(2)画像表示層15b及び52bによって表示される画像は、いかなるものであっても良く、本実施形態で示した画像に限定されるものではない。

【0044】

(3)本実施形態では、遮光層15e及び52eを設けたが、これに限らず、遮光層15e及び52eを設けない構造であっても良い。また、遮光層15e及び52eは、銀色に限らず、光を透過させない不透明な濃色のものであれば、無彩色や有彩色のいかなる色であっても良い。

40

【0045】

(4)本実施形態では、図柄の色彩が変化するリールユニットとして、リールユニット50を例に挙げたが、例えば特開2004-351025号公報に開示されているように、第1リールユニット(遊技用のメインリールユニット)及び第2リールユニット(演出用のサブリールユニット)を設けた場合には、いずれか一方又は双方に適用することができる。

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 4 6 】

【図 1】本発明によるスロットマシン全体を示す前面の正面図である。

【図 2】図 1 中、スロットマシンのフロントマスク部を開放し、基体部の内部が見えるように図示した正面図である。

【図 3】ボーナス告知ランプユニットの画像表示部の具体的画像を示す図であり、(a) は、前方(遊技者側)から見た図であり、(b) は、後方から見た図である。

【図 4】画像表示部の層構成を示す断面図である。

【図 5】(a) は、画像が照光されていない状態を示し、(b) は、画像が照光され、画像表示層の画像に着色層の色彩が重なり合った状態を示す図である。

【図 6】リールユニットの全体斜視図である。

10

【図 7】リールユニットの 1 つのリールにおける側面の断面図である。

【図 8】リールテープに表示された図柄を示す平面図であり、(a) は、前面側から見た図であり、(b) は、後面側から見た図である。

【図 9】バックライト部が点灯 / 消灯状態での図柄の変化を示す斜視図である。

【符号の説明】

【 0 0 4 7 】

1 0 スロットマシン

1 1 基体部

1 2 フロントマスク部

1 2 a フロントパネル

20

1 3 表示窓

1 4 ボーナス告知ランプユニット(装飾パネルユニット)

1 5 図柄表示部(装飾パネル)

1 5 a 基材

1 5 b 画像表示層

1 5 c 下地層

1 5 d 着色層

1 5 e 遮光層

1 6 a ランプ(光源)

1 6 ランプ基板

30

2 1 上部ランプ

2 2 スピーカ

3 1 液晶表示装置

4 0 ベットスイッチ

4 1 スタートスイッチ

4 2 ストップスイッチ

5 0 リールユニット

5 1 リール

5 2 リールテープ

5 2 a 基材

40

5 2 b 画像表示層

5 2 c 下地層

5 2 d 着色層

5 2 e 遮光層

5 3 支持部材

5 4 モータ

5 5 バックライト部

5 5 a ランプ

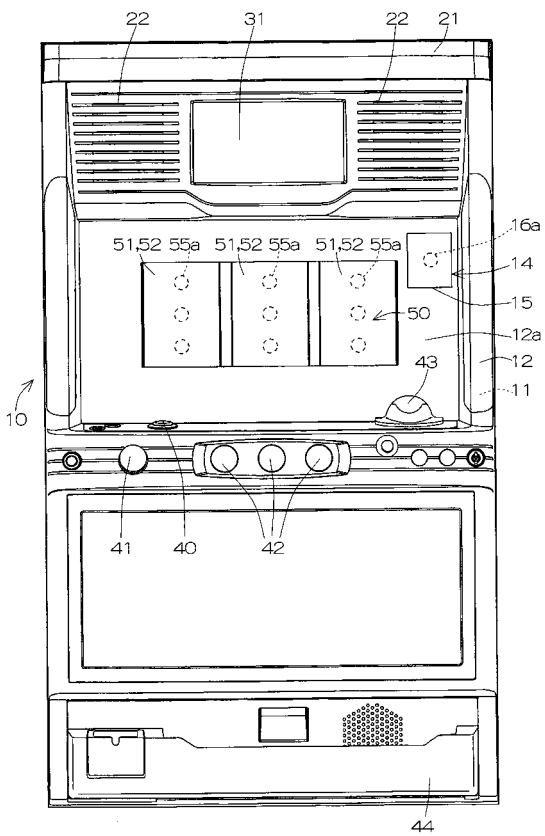
5 5 b ランプ基板

5 5 c ランプケース

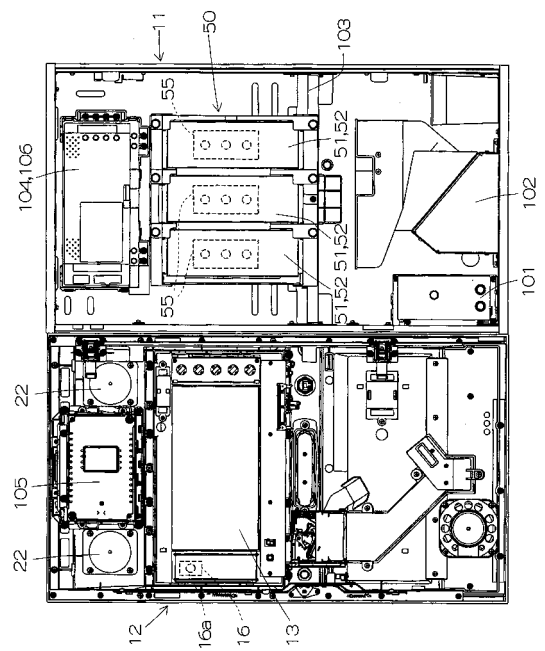
50

- 101 電源ユニット
- 102 メダル払出し装置
- 103 支持板
- 104 メイン制御基板
- 105 サブ制御基板
- 106 ケース

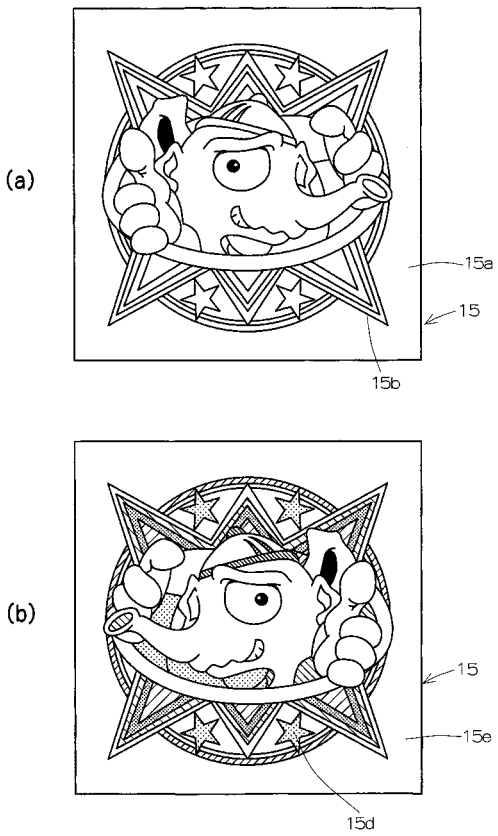
【図1】



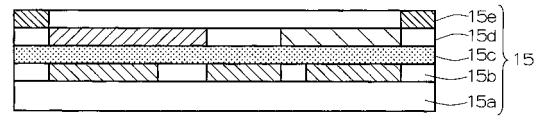
【図2】



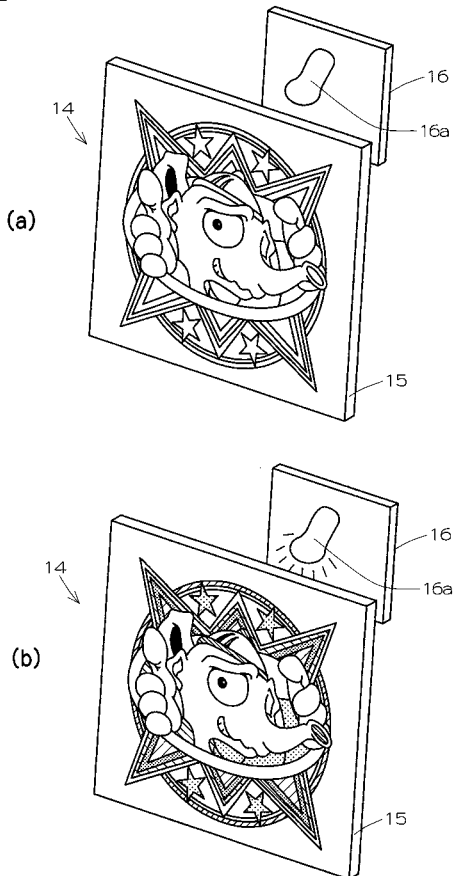
【 図 3 】



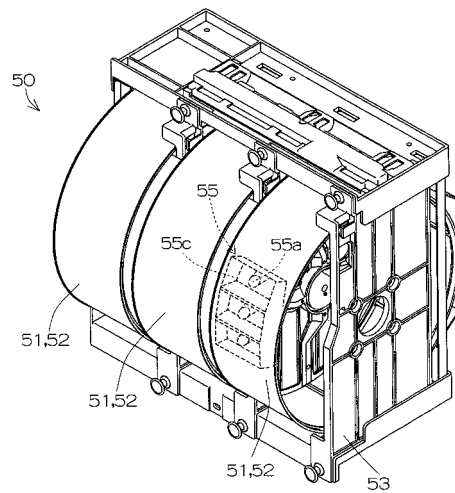
【 図 4 】



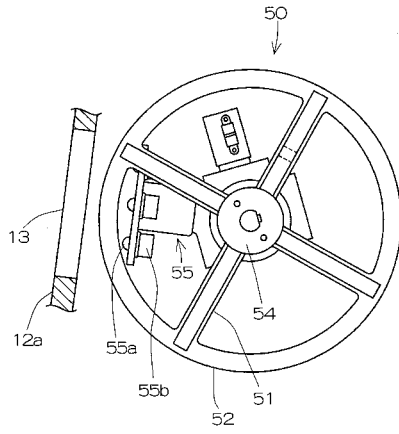
【 図 5 】



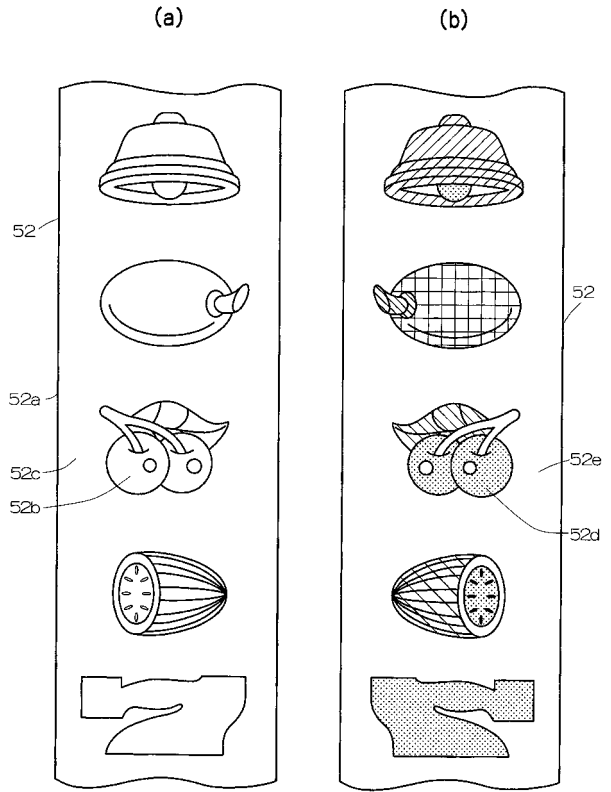
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

